

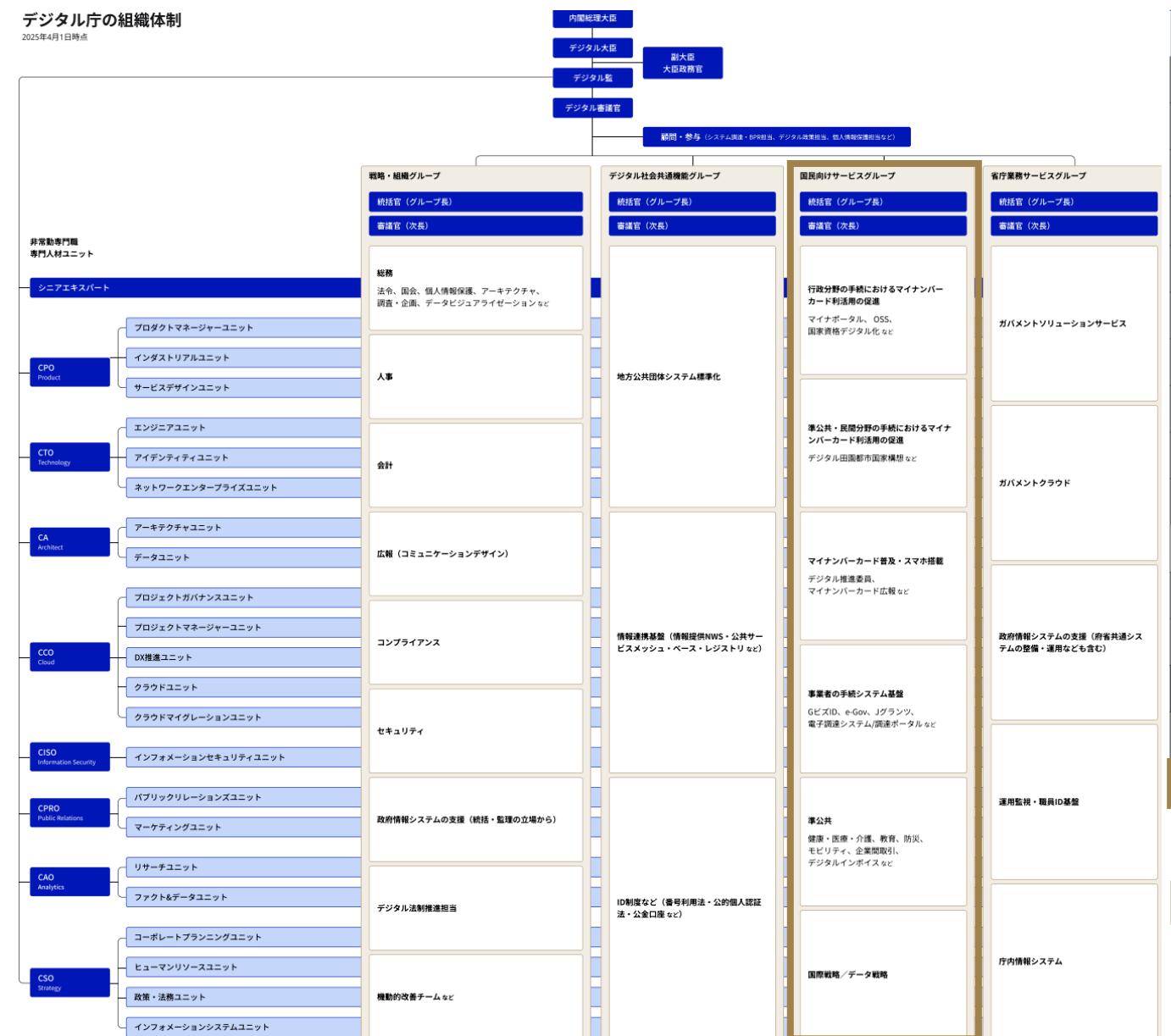
エリアデータ連携基盤共同利用に関する考え方と 共同利用ガイドブック改訂の要点

2025/11/20 デジタル庁 国民向けサービスグループ デジタル公共財担当 データ連携基盤班

デジタル庁の組織体制及びデータ連携基盤に関する担務

■デジタル庁の組織体制

デジタル庁の組織体制
2025年4月1日時点



■担務群 国民向けサービスグループの体制

担務群名
グループ総括・庶務
マイナンバーカード総括・OSS
マイナンバーカード民間利用推進
国家資格オンライン・デジタル化
マイナンバーカード・スマホ対応
デジタル認証アプリ
マイナンバーカード広報
マイナポータル
事業者の手続システム総括
事業者の個別手続システム
防災
健康・医療・介護
教育
モビリティ
デジタルインボイス/Visit Japan Web
デジタル公共財
【主な担務】
・ デジタル公共財実装
・ データ連携基盤・サービスカタログ
・ ウエルビーイング
・ デジタル推進委員

令和7年9月公開の共同利用ガイドブック改訂の要点

第2版の役割

データ連携基盤の活用を通じたデータ利活用に必要な情報をガイド

➢ ビジョンを基にした共同利用を進めるとともに、基盤を起点にしたデータ利活用の推進を支援

初版の役割

令和7年3月末で各都道府県における共同利用ビジョンの策定が概ね完了、共同利用の実践フェーズに

データ連携基盤の共同利用(基盤の構築も含む)に必要な情報をガイド

➢ 各都道府県において共同利用ビジョンを策定いただき、共同利用の方針を明確化

第2版改訂の要点

● エリアデータ連携基盤の活用についてバックキャストでの検討を実施

データ利活用を通じてどのような地域を作り上げていくかという「を目指す姿・ビジョン」を明確化した上で、具体的な事業、サービスの検討を進めていき、エリアデータ連携基盤の活用を検討する。

● データマップの作成

データの保有状況、活用情報、その方法を整理し、活用可能なデータや将来的なデータ連携などの基礎資料を作成。

● 組織運営にあたっての関係者の役割、継続的な運用に必要な要素

データ連携基盤の運用、データ利活用を進めるにあたっては、各主体が協働して役割を果たすとともに、サービス創出やステークホルダーとの協働などが必要となる。

● オープンデータの活用

データ利活用の第一歩として、オープンデータの活用をきっかけに進めていくことが有用と考えられる。

以降、ガイドブック沿って要点をご説明します ➔

【共同利用ビジョンの検討にあたっての前提】

本書は、エリアデータ連携基盤を共同利用するメリットと共同利用実現における課題と解決策を明確にし、各都道府県と市区町村が連携しながら、デジタル庁が示す基本的な考え方に基づいた、共同利用の実現に向けた手引きとなる情報を整備することを目的とする。

エリアデータ連携基盤の共同利用の基本的な考え方

- ① 分野別にエリアデータ連携基盤は、原則、各都道府県で1つに限る
- ② 分野間のエリアデータ連携基盤は、各都道府県で1つに限る
- ③ これらは原則、デジタル庁が公開するサービス／システムのカタログが推奨するエリアデータ連携基盤技術から採用する

【共同利用ビジョンの公開】

2025年3月末までに各都道府県においてエリアデータ連携基盤の共同利用ビジョンの作成と公開を行っていただいた。都道府県によって状況は様々ではあるが、共同利用の状況を大まかに整理すると、下記の通りとなっている。

今後は、このビジョンを元にエリアデータ連携基盤の共同利用や、データ利活用に向けた取り組みを本書を活用して進めていただきたい。

共同利用中

13/47

共同利用準備中

18/47

検討・協議中

16/47

都道府県別の状況は[こちら](#)から確認できます。

【エリアデータ連携基盤とは】

エリアデータ連携基盤は、暮らしを支える様々なサービスの間で、積極的に必要なデータの連携・共有を進めることにより、個人のニーズに最適化されたサービスの提供を促進するものである。

基盤の役割としては、データ仲介機能を核としてオープンデータなどをはじめとした提供されたデータアセットを活用して様々なサービスに利用したり、各サービスが保有するデータをサービス間で連携する役割を担っており、効率的なデータ利活用を推進していくものである。

したがって、エリアデータ連携基盤は、多くのサービスやデータアセットがつながることにより真価を発揮する。構築/導入においては、同じようなデータ連携機能に対し重複投資を避けるとともに、特定のサービスや事業者に縛られないオープンな仕様の担保が、基盤を活用したサービスの設計の自由度と個人に最適化されたサービスの実現を図る上で不可欠である。

【分野の考え方】

エリアデータ連携基盤には、地域にとって重要な社会的課題の解決に向けて、重要なデータの連携・共有を安全かつ確実に行える状態をそのニーズの発生に先立ち、担保しておくことが期待される。このため、都道府県内で同様の地域課題の解決を目指す取組の有無を確認し、これらの間でのエリアデータ連携基盤の共同利用の有効性や可否を判断していくことが必要である。その際には、以下に示すような、頻繁に連携・共有するデータの内容に応じ、適切な分野設定を行うとともに、各エリアで展開されるサービスのニーズに先回りする形で、分野ごと、若しくは分野横断的に活用できる基盤を整備または、共同利用することが重要である。

非パーソナルデータを
取り扱う基盤

パーソナルデータを
取り扱う基盤

分野で一つのパターン1

観光データを
取り扱う基盤

ヘルスケアデータを
取り扱う基盤

医療データを
取り扱う基盤

...

分野で一つのパターン2

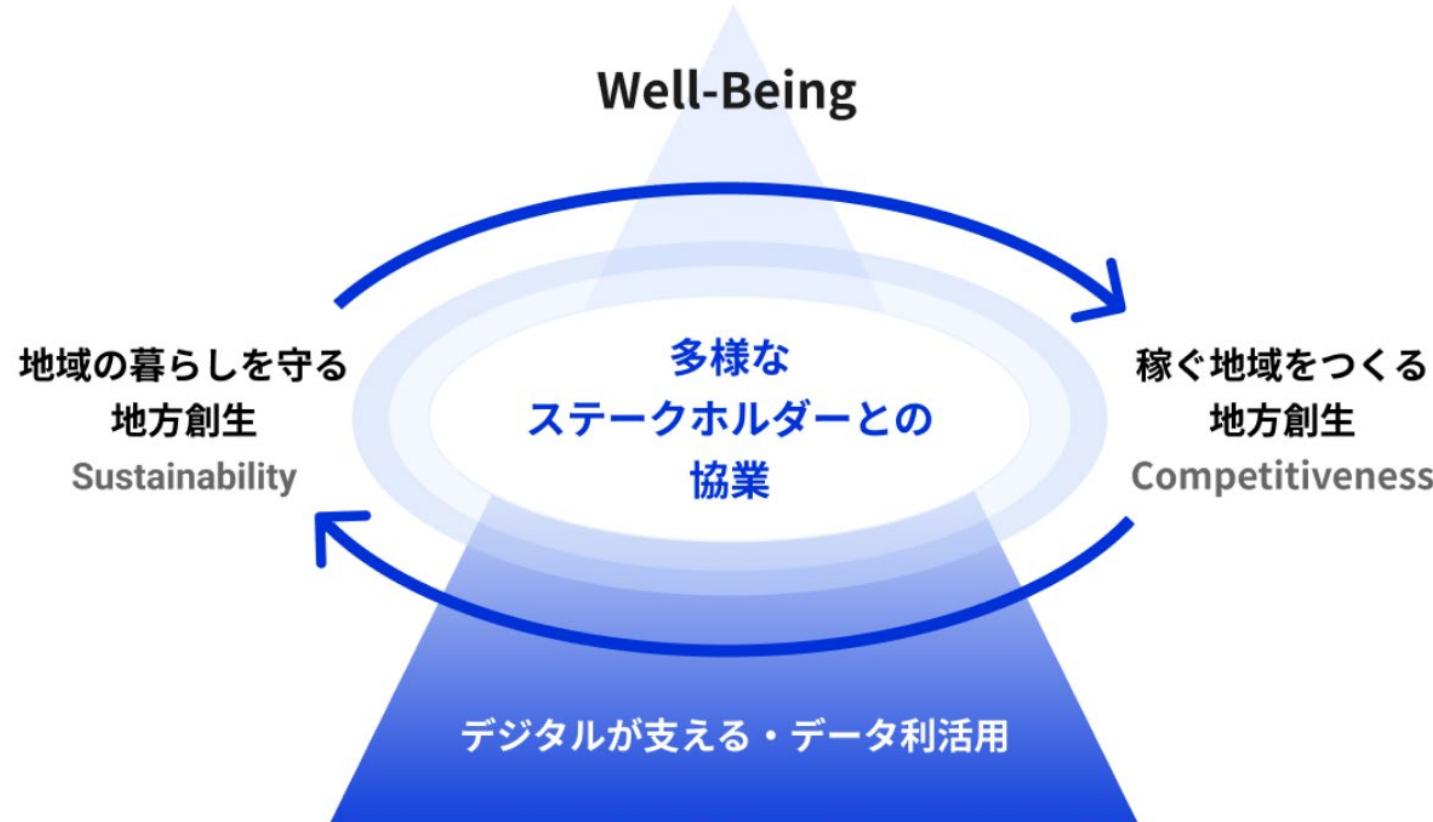
エリアデータ連携基盤についての詳細は[こちら](#)

これまで行われてきた地方創生の取組の多くは、個別事業単位での成功(点での成功)を求めるものが少なくなかった。地方創生2.0では「点での成功」から、「面での成功(エリア全体としての成功)」を実現する段階に入った。

デジタル地方創生においては、「地域の暮らしを守る」ことと、「稼ぐ地域をつくる」こと。二つの切り口から地域のまちづくりにおける諸取組の好循環を実現し、そこに暮らす人、関わる人の地域幸福度(Well-Being)の向上を図ることが重要だと考える。

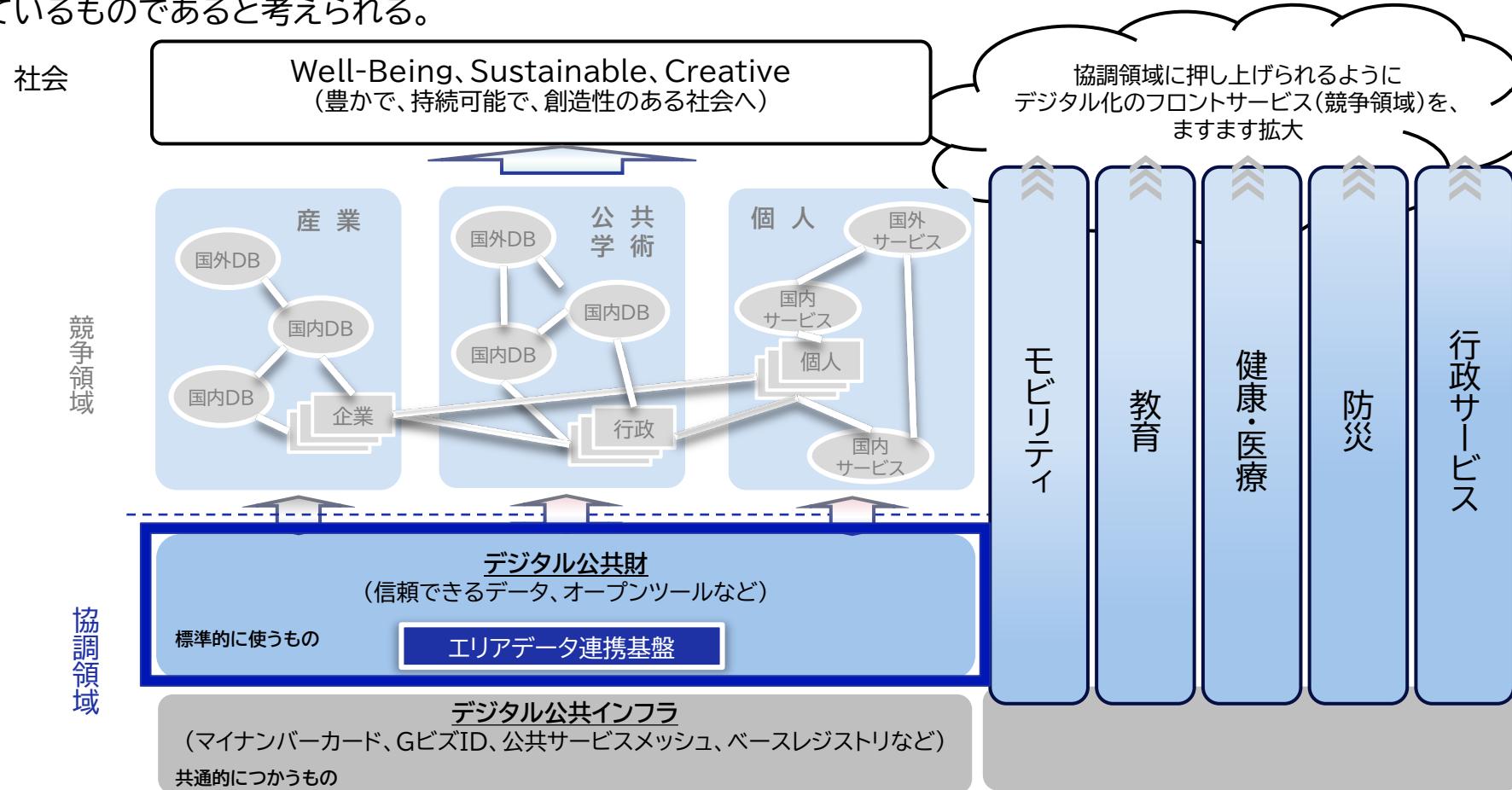
そのためには、限られたリソースをフル活用して一人一人のニーズに最適化されたサービスを提供することが必要であり、デジタル活用やデータ利活用が必須となる。

【「デジタル地方創生」の概念】



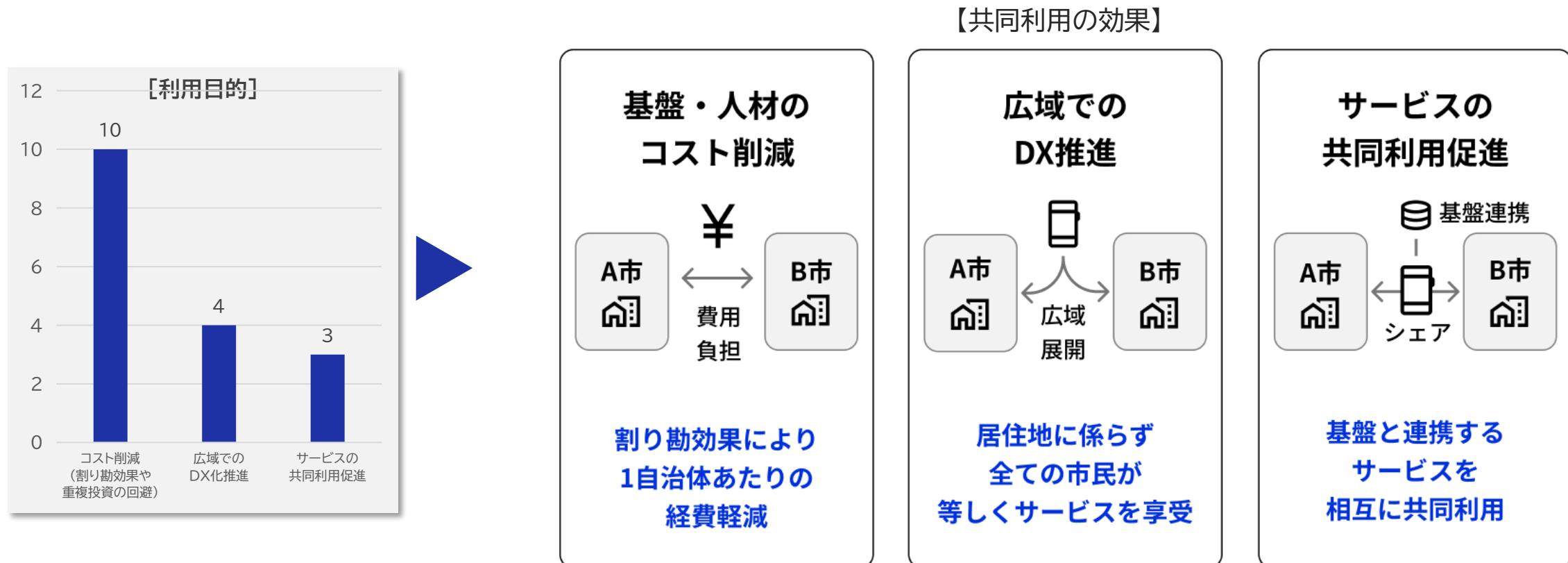
協調領域におけるデータやソフトウェアの連携・共有が進めば、そこで得た投資余力とビックデータを、AIも活用しながら、より個人に最適化したサービスや新たな領域を切り開くサービスへの投資に振り向けていくことが出来る。これにより、協調領域に押し上げられるようにフロントサービス(競争領域)を拡大させることにより、豊かで持続可能な創造性のある社会の実現につながる。

エリアデータ連携基盤は、協調領域にあるデジタル公共財であり、それぞれの主体が標準的に使うものとして定義されるため、共同利用という方法に合致しているものであると考えられる。



2024年度の調査では、共同利用の目的として「コスト削減(割り勘効果や重複投資の回避)」が大多数を占め、次いで「広域でのDX化推進」、「サービスの共同利用促進」という回答結果を得た。

調査結果から、構築・運用にかかるコストの削減を共同利用の第一の目的としていることが明らかとなった。また、整備した基盤を活かして広域でのDX化を促進するといった目的もあった。回答内容は各自治体でも概ね同様であると推定され、本調査ヒアリング対象外の自治体についてもコスト削減とDX化の拡大は共通的な目的になると考える。



※ 各回答カテゴリの最大値はヒアリング自治体数と同じ10となる。

※ 共同利用していない2自治体については、共同利用意向があり、目的をカウントした。

エリアデータ連携基盤の活用を検討するにあたっては、まず、目指す姿を定めてバックキャストで検討を行う必要がある。この全体的な流れがロジックツリーを考えるプロセスにも近似している。特にビジョンやアウトカム(下記のステップ01、02)については、関係者を交えた検討や共有、さらには継続的な協議が必要となっていく。また、特に事業や取り組みの検討、サービスの検討については、順序に囚われず、行きつ、戻りつしながら検討する必要性があり、併せて具体的な要素に分解することが不可欠である。

01

02

03

04

05

目指す姿・Visionの設定

期待・効果・変化の洗い出し

事業や取り組みの検討

サービスの検討

要件の整理

目指す姿や目的が何かといったビジョンを定める必要がある。総合計画を基にしたり、ワークショップを実施するなどして明確なビジョンを定める。そのための一つの手法として、Well-Being指標の活用も考えられる。

定めたビジョンに対する、期待・効果・変化は何かを洗い出していく。社会的、環境的、経済的な観点や、MECE(モレなくダブリなく)の原則を意識し検討していくことが重要。そこから必要な成果を定める。いわゆるこれがアウトカムのKPIとなる。

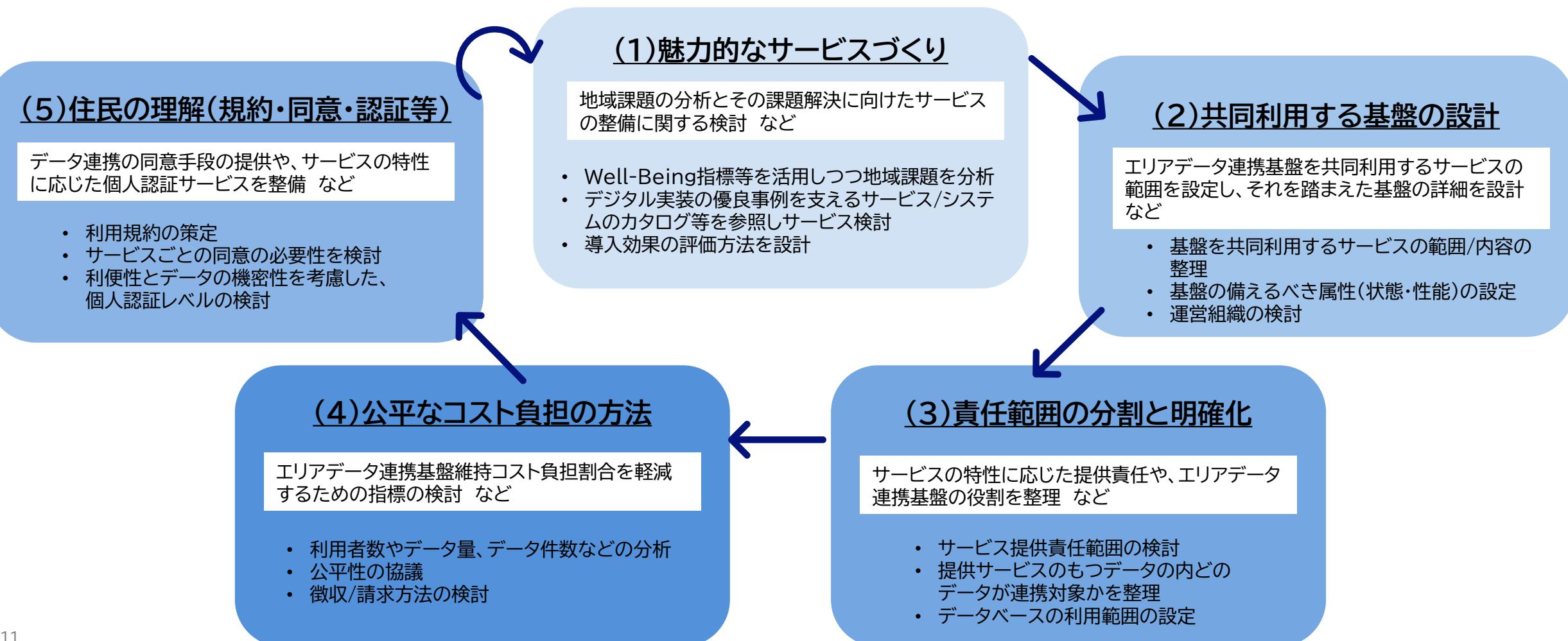
定めた成果のそれぞれに対して、具体的な事業や取り組みを洗い出していく。それに対して、なるべく単純結果となるような指標を設定していく。意識すべき点は、各施策ごとに利用者の体験の変化を指標化していく。これがいわゆるアウトプットのKPIとなる。

事業や取り組みに対して、また単純結果となる指標を得るために、事業や推進体制なども落とし込み、その上で必要なデジタルサービスは何かを明確にしていく。

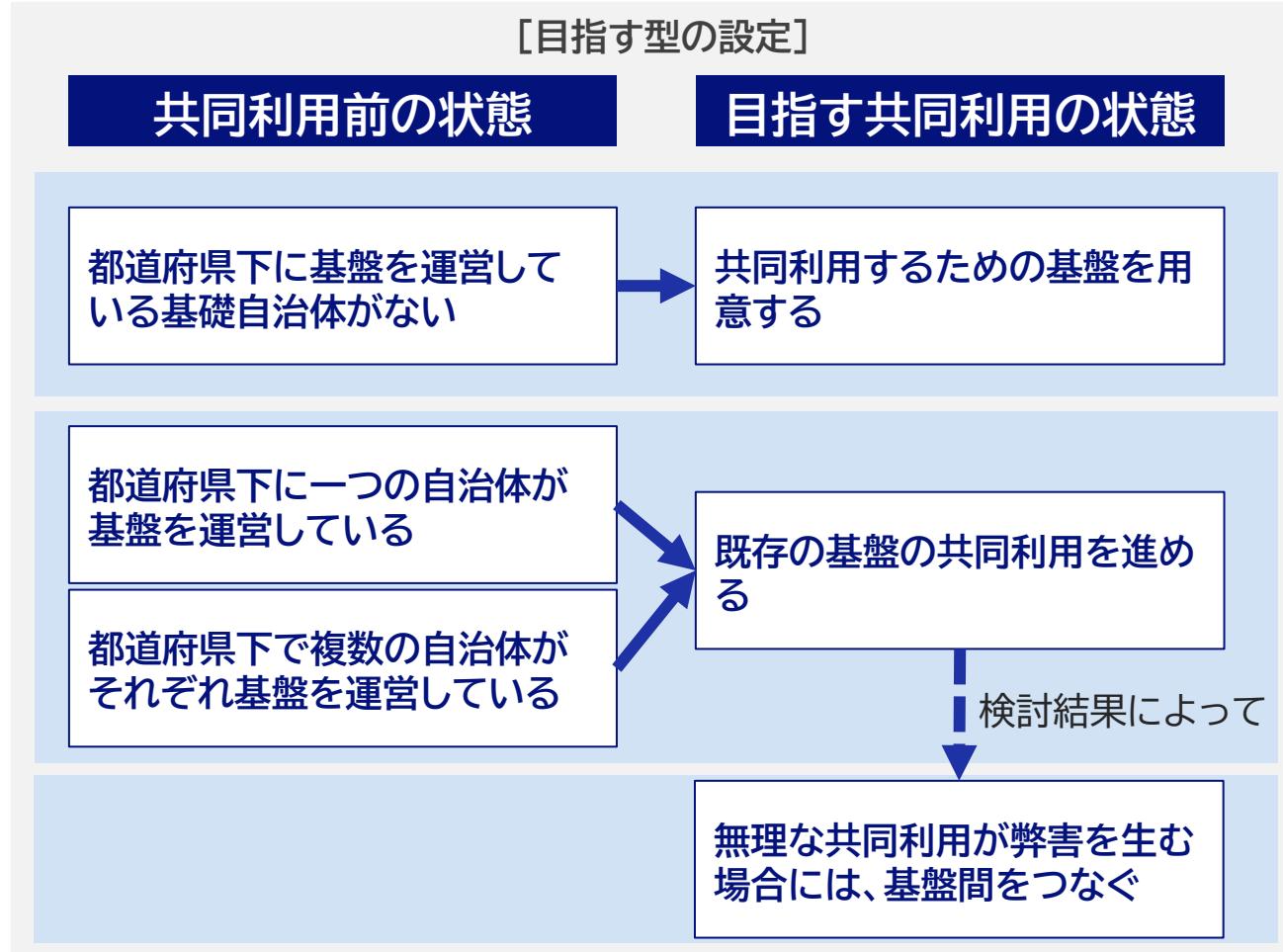
デジタルサービスごとに、機能や必要なデータの洗い出し、さらにはサービス毎に得られるデータは何があり、活用するデータアセットは何があるのかを整理することで、サービスごとの要件整理ができ、エリアデータ連携基盤としての必要な要件も定まる。

サービス検討プロセスなどの詳細は[こちら](#)

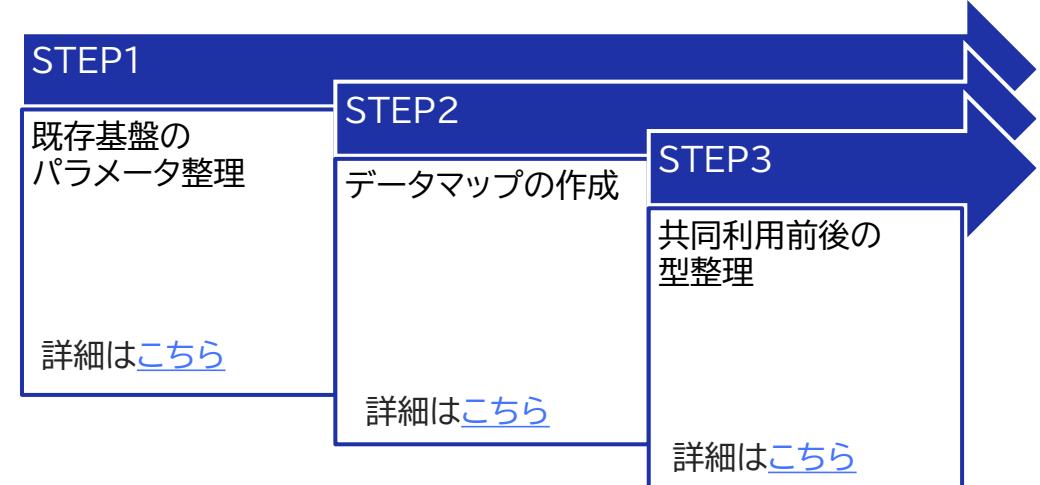
エリアデータ連携基盤の要件整理に当たっては、①魅力的なサービス作りに関する検討を基礎に、②それに必要なエリアデータ連携基盤の技術的な設計、③基盤相互及びサービスの間での責任範囲の分割と明確化、④それを踏まえた関係者間でのコストの負担方法、⑤仕上がった基盤とそこで展開されるサービスに対する住民理解の促進という5つの手順を繰り返しながら、徐々に、基盤の成熟度を引き上げていくことが望ましい。共同利用ビジョンは、これらの作業を想定しながら、共同利用されるべきエリアデータ連携基盤の型について、その検討の方向性を指示示す役割を担う。



エリアデータ連携基盤の共同利用を進めるにあたっては、効果が最大限に活かせるよう、共同利用の型の選定を進める。ただし、その過程において、無理な共同利用が弊害を生む場合には、共同利用ではなく基盤間をつなぐ相互連携もありえる。



【検討プロセス】



共同利用後の型を整理したうえで、実行計画の策定及び遂行を行う。

具体的なデータ利活用を検討にあたっては、まず、どのようなデータを保有しているか、現在の活用方法、その他の活用方法があるかどうかを整理することが必要である。

そのために、サービス側の視点とデータアセット側の視点の両面から整理し、項目を統一的に整理することで、情報共有や比較検討の材料とし、共同利用を促進することを目的とする。また、接続方式や更新頻度等の技術的条件を明確化することにより、活用可能なデータの把握、重複・非効率な連携の是正、将来的なデータ連携設計の基礎資料としてデータマップの作成を行うことが有効である。

データマップ作成の意義と効果

1. 可視化による全体像把握

保有データ資源の種類、属性、連携状況を一元的に把握できる。

2. 分野横断的な連携促進

複数分野のデータの組み合わせを容易に発見し、新規サービス創出や課題解決を支援する。

3. 整備・投資判断の効率化

更新頻度や接続方式を事前に把握でき、重複投資や非効率な連携を回避できる。

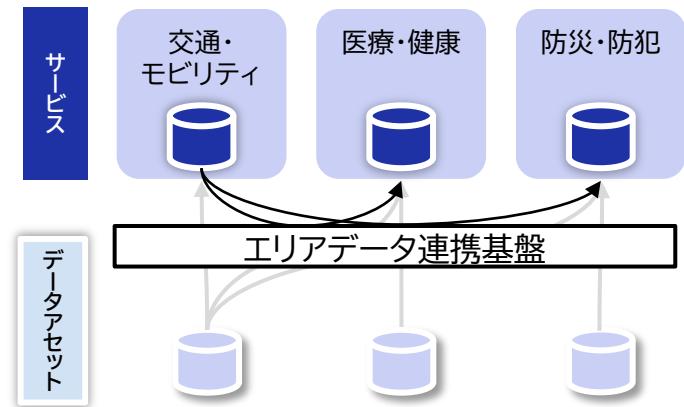
4. 戦略的な優先度付け

価値の高いデータや不足領域を明確化し、API化やデータ整備の優先順位を設定できる。

データマップの作成についての詳細は[こちら](#)

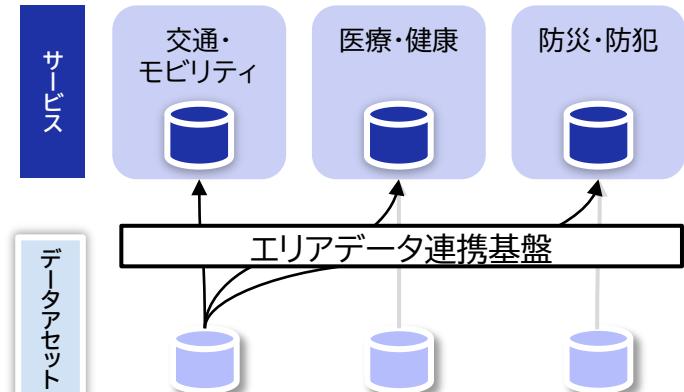
サービス側 データマップ

データは、エリアデータ連携基盤を通じて各サービスに提供され、サービス内で活用される。そのデータのうち、利活用可能なデータが他サービスへどのように広がるかをマッピングする。

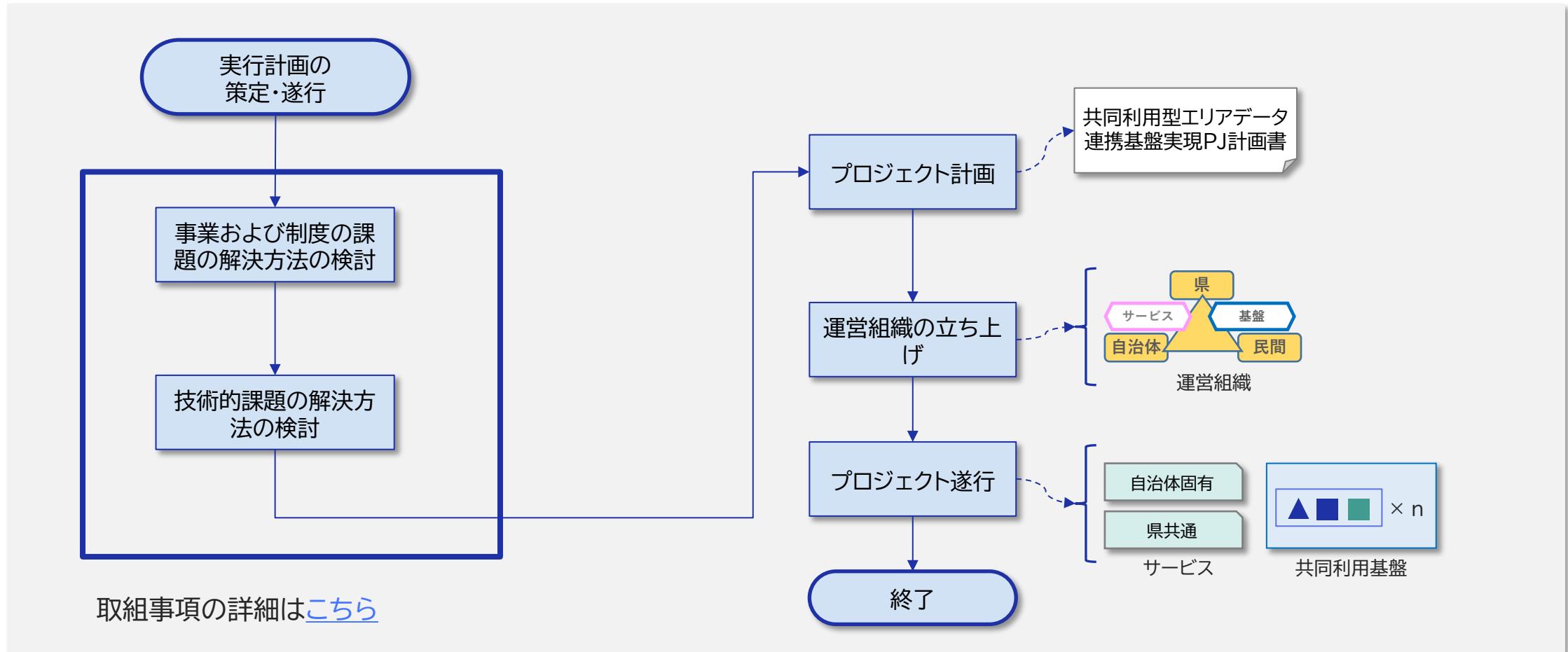


データアセット側 データマップ

データは、サービス主体によって管理され、システム(データの出所)からエリアデータ連携基盤を介してサービスに提供される。そのデータが、複数のサービスへどのように広がるかをマッピングする。



- 検討プロセスを通して整理した内容を含め、解決すべき課題の解決方法を検討し、プロジェクトを計画・実行する。
- 進捗管理可能なプロジェクト計画の作成と着実な遂行を実現するためには、運営組織やサービスおよびエリアデータ連携基盤を構築あるいは提供する事業者が参画することが重要。



エリアデータ連携基盤の共同利用、データ利活用を進めるにあたっては、都道府県が全体の取組を主導しつつ、市区町村、民間事業者の3者が協働して重要な役割を果たすとともにこれらを俯瞰的に見ながらまちづくり全体を進める「アーキテクト」の存在が重要となる。

それぞれの主体が果たすべき主な役割としては以下のようなものが考えられる。

都道府県

- 市区町村・民間事業者をつなぎ、全体の方向性をハンドリングして地域でのデータ利活用を推進する主体
- 都道府県内、他都道府県との連携も含むエリアデータ連携基盤の共同利用にかかる全体方針(共同利用ビジョン)の策定
- 市区町村間、事業者間のマッチングを担い、デジタルサービス創出の機会を積極的に作る
- 人材を含めリソースが不足している市区町村に対して人的・情報の両面から支援を行う
- 広域でのデータ利活用の検討、具体的な利活用方法の検討

市区町村

- エリアデータ連携基盤を活用したデータ利活用を通じたサービスの創出を主導して進める主体
- 基礎自治体として住民ニーズを的確に把握、都道府県・民間事業者と連携し、具体的な解決策を検討
- 身近な地域のステークホルダーの積極的な巻き込みを行い、課題発掘、サービス創出の起点にする
- 都道府県の支援も受けながら、民間事業者と連携してデータ利活用を進めるとともにサービス設計・創出を進める

民間事業者

- 具体的なサービス設計を行い、サービスを生み出し、またサービスをエリアデータ連携基盤に接続して活用を支える主体
- 技術的な知見を基に、地域にとって最適なサービス設計に向けて市区町村と連携して検討を進める
- サービス導入にかかるノウハウを基に、市区町村での円滑な導入、継続的なサービス運用を支援
- データ利活用に関してもノウハウを基に、都道府県・市区町村と連携して有用な活用方法の検討



まちづくり全体をデザインし、その中で最適なサービスの創出
データ利活用に関して助言、事業推進

アーキテクト (事業全体)

- 都道府県・市区町村・民間事業者のサービス創出、データ利活用の動きを踏まえまちづくり全体をデザインする主体
※民間人材など行政の内側ではなく、他ステークホルダーを巻き込みやすい立場のセクターが担うことが想定される。
- 各サービス間の関係性の整理、まちづくり全体の立場から見た新規サービス創出への助言、体制構築
- データ利活用の観点から団体・地域の取組などを参照しながら最適な取組の実施に向けた助言、体制構築

エリアデータ連携基盤の運営を継続して行っていくためには、

- 目的であるデータ利活用をどのように進めるかという観点で運営体制やサービス設計を検討
 - 行政だけではなく地域の様々なステークホルダーとの協働
- という「運営体制」、「サービス創出の仕掛け」、「ステークホルダーとの協働」の3点を確立していく必要がある。

そのため下記のような要素を考慮した上で、エリアデータ連携基盤を継続的に運営し、データ利活用を進めていくことが重要である。

- | | |
|-------------|---|
| サービス・データ利活用 | <ul style="list-style-type: none">■ 既存サービスをエリアデータ連携基盤に接続することを通じてデータアセットを増やす■ データアセットを活用して分野を横断したデータ利活用・新規サービスの創出■ サービスの創出にあたっては、特に民間のサービス事業者との連携は欠かせないため、地方公共団体と民間事業者をマッチングさせる国の事業やそのような事業を行っている団体の活用 |
| | 上記の取組を進めることはデータ利活用、基盤の運営においても重要な要素である。 |

- | | |
|--------|--|
| 運営組織形態 | <ul style="list-style-type: none">■ 都道府県や株式会社、一般社団法人など様々な組織形態がある中で事業の継続性や拡張性■ マネタイズ、資金調達など運営を下支えする資金面 |
| | などの観点から最適な組織体制を選択し、運営を行っていくことが必要である。 |

人材確保	同時に、デジタル人材、経営的な視点を持って事業を進められる人材など多様な人材を確保する必要があり、以下の手段が想定される。
------	---

- | | |
|------|---|
| 人材確保 | <ul style="list-style-type: none">■ 「外から連れてくる」「育てて生み出す」という主に二つのルートが想定される■ CIO補佐官、地域情報化アドバイザーなど外部人材の協力を得ながら、知識・経験やノウハウの蓄積を人材育成に活用■ 鳥取県、AiCTコンソーシアム、めぶくIDのいずれにおいても、中核となるキーマンの存在、それを支えるチーム作り |
|------|---|



非パーソナルデータの活用にあたっては、まずオープンデータの活用からが考えることが有効である。中でも、デジタル庁ではオープンデータの公開とその利活用の促進を目的として、「自治体標準オープンデータセット」を定めている。

これはエリアデータ連携基盤にデータアセットとして連携することで、様々な分野やサービスに活用することが考えられる。

また、エリアデータ連携基盤の共同利用と合わせてデータアセットを有効的に活用することで、近隣の地方公共団体の情報も活用できるようになり、利用者にとっても非常に有用なサービスとなる。

【自治体標準オープンデータセットから、各分野ごとに活用できるデータセットの例】

サービス分野	活用する自治体標準オープンデータセット
観光・まち歩き	文化財一覧、子育て施設一覧、公衆無線LANアクセスポイント一覧、観光施設一覧、イベント一覧、公衆トイレ一覧、食品等営業許可・届出一覧、公営駐車場一覧、公営駐輪場一覧、観光ポイント
子育て	公共施設一覧、子育て施設一覧、イベント一覧、公衆トイレ一覧、学校給食献立情報、小中学校通学区域情報、教育機関一覧、公営駐車場一覧、公営駐輪場一覧、赤ちゃんの駅
交通	公共施設一覧、文化財一覧、子育て施設一覧、観光施設一覧、イベント一覧、標準的なバス情報フォーマット、公営駐車場一覧、公営駐輪場一覧
医療・福祉	AED設置箇所一覧、介護サービス事業所一覧、医療機関一覧
防災	指定緊急避難所一覧、公衆無線LANアクセスポイント一覧、AED設置箇所一覧、医療機関一覧、公衆トイレ一覧、消防水利施設一覧、防災行政無線設置一覧

オープンデータに関する詳細は[こちら](#)

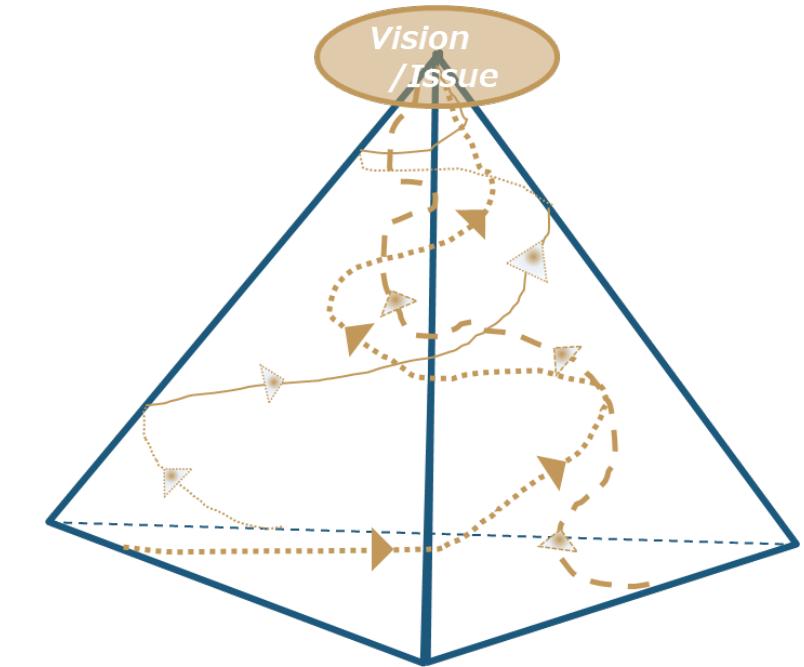
エリアデータ連携基盤を利用したサービスの構築は、最初から分野横断的に進めるか、医療、観光、教育など、特に利用頻度が高い取組分野から進めるか、若しくはそのエリアにとって重要な社会的課題を抱える主要な取組分野に着目して進めるか、両様の考え方が成立する。

後者はあたかも、登山で山頂を目指すにあたり、複数の登山口があるように、健康・医療分野から始めることも、商業・観光振興分野から始めることも、子育て・教育分野や防災分野から始めることも、いずれも可能である。ただし、各分野のサービスの構築が進めば、順次、他エリアでの取組や、他の分野との連携も進められることとなり、最終的には、同じような暮らしを支えるサービス群の頂＝ビジョンにたどり着くと想定される。

これに対し、エリアデータ連携基盤は、利用するサービスをどの分野から取り組み始めようと、分野を超えて同一のアーキテクチャの下に整理されていくことが望ましい。中でも、「共用化された個人認証サービスへの容易なアクセス」と「分野ごとに整理・標準化されたデータモデルの活用」、「必要なAPIセットの関係者への公開」については、サービス間の連携に先んじて取り組んでおくことが期待される。

このため、エリアデータ連携基盤は、サービス間のデータ連携ニーズを先取りする形で、その共同利用を進めていくか、若しくは、最低でも、対応するエリアデータ連携基盤間の相互連携を実現するような形で、その共同利用を進めていくことが必要である。

まずは検討主体となる都道府県を単位に共同利用の検討を進めるが、この考え方は、都道府県域を越えて適用できるものである。したがって、必要に応じて都道府県を超えた取組が行われることは、むしろ好ましいことと考えられる。



デジタル庁
Digital Agency